

女性の就農環境改善計画書

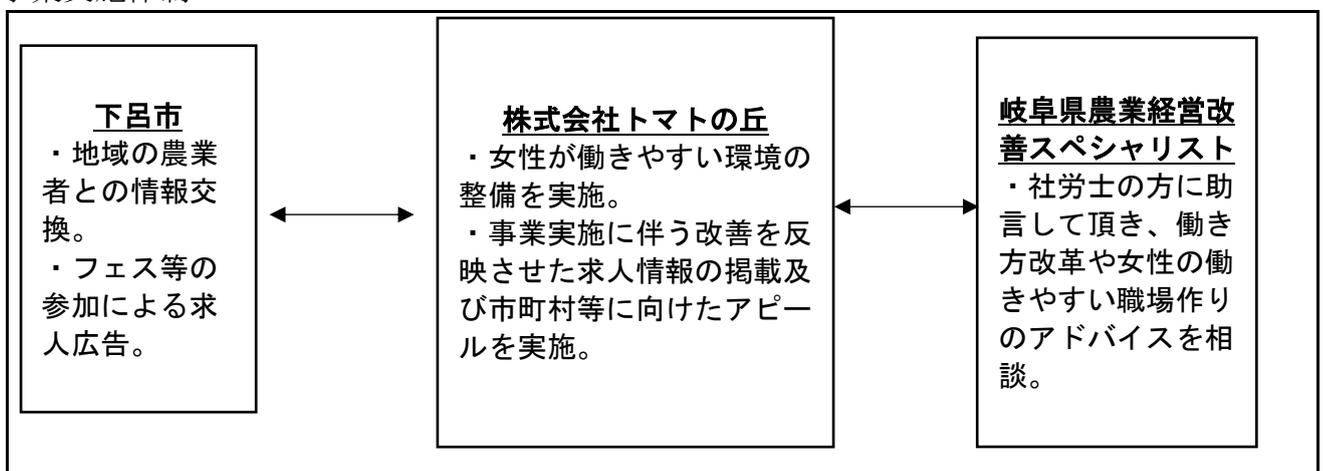
(令和5年度女性の労働環境整備・活躍強化事業(女性が働きやすい環境の整備支援))

1 地域取組主体の概要

名称	株式会社トマトの丘	
所在地	岐阜県下呂市萩原町宮田444	
代表者	代表取締役 山田 翔也	
主な組織の事業内容(注)	当社は、トマト等の生産及び販売、加工品の販売をおこなっている。従業員数は9名(内女性6名)であり小規模ながら1.1haの規模でおこなっている。現在はトマトだけの生産にとどまっているが、今後は他品目も生産予定である。また、本社のみならず近隣場所で農地を確保し、規模拡大を図っている。法人設立1期目であるが、働きやすい職場づくりを進めており、就業規則や賃金規定など一般企業と同様の働き方で働ける職場にしている。産休・育休の規定も作成しており、今後は介護規定を作成するなどより柔軟な働きやすい環境づくりを進める。	女性農業者の人数： 6人

(注) 主な組織の事業内容は、具体的に記載する。

2 事業実施体制



(注) 実施に必要な関係機関との実施体制を記載する。

3 女性の就農環境改善のための取組計画

(1) 地域取組主体における女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題（注）

【地域の女性農業者の課題】

- ・トマト及び他品目生産面積拡大に向けて、積極的に女性雇用の拡大をしたい。
- ・下呂市は岐阜県の中部に位置し、山間にあることから農業には適した環境下ではあるものの、高齢化が進んでいることもあり飛騨トマトの産地形成を維持するためにも、県外からの就農者を市が率先して実施している。しかし、近年資材の価格高騰や気象による発育の影響等が出ているところもあり、5年を目安に離農者が増えてきている。
- ・若年・中年層の担い手が増えているものの、労働環境が劣悪なこともあり、アルバイトやパート等の人材確保が難しく、他業種と比較しても賃金が低いこともあり、女性の確保が難しい状況である。

【現状の労働環境を踏まえた施設等の必要性】

- ・現状、全従業員は9名であり内女性が6名と約7割近くを占めている。主には生産に従事している方である。
- ・女性比率が高いものの、女性専用のトイレや更衣室、休憩スペースの確保が出来ておらず、女性従業員からも「今後人が増えるにあたり更衣室や女性が働きやすいようにトイレの確保が必要になるのでは」との声があがっている。
- ・労働環境の改善に合わせて、女性が働きやすい職場づくりを実施することで、産休・育休後の働く環境を整えることが可能となり、従業員の子育て支援などに役立つと想定される。
- ・本事業により、女性専用トイレ、更衣室、休憩スペースの確保することで、雇用拡大に繋がれば事業の拡大に大きく寄与するため必要である。

【その他女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題】

- ・本事業で女性が働きやすい環境づくりをすることで、従業員からの紹介での雇用確保も視野にいれることができ、より人材の確保が容易になるといえる。
- ・施設等の環境整備をすることで、農業に対するイメージを改善することができ、雇用の定着にもつながり長期に渡り働いて頂くことで、今後の事業展開において活躍の場が大いにできるものと考えている。
- ・本事業の実施により、国が推奨する女性の活躍が可能となり、正社員への転換や子育て世代への働く環境整備にもつながり雇用の安定が見込める。

(注) (2) の取組に係る具体的な課題を記載する。

(2) 女性の働きやすい環境を整備するための託児スペース、男女別トイレ、更衣室等の確保に係る計画 (注1)

確保する施設等の区分	①託児スペース ②男女別トイレ ③更衣室 ④休憩スペース ⑤アシストスーツ、高さが調節できる作業台等の備品の確保 ⑥その他				
区分番号 (注2)	時期	確保場所	数量	利用する女性農業者(注3)の人数	備考
②・③・④	R6・10	本社横トマト用ハウス横	1棟	6人	
計			1棟	6人	

(注1) 事業実施主体は、本計画をホームページへ公表する際には、「事業費」及び「国庫補助金」の欄を削除すること。

(注2) 「確保する施設等の区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。また、⑤又は⑥を選択した場合は、具体的な名称も記載すること。

(注3) 農業者は、新規参入者、自営農業就農者（結婚を機に就農された者を含む。）、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事のものとする。

農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含む。

4 整備内容を踏まえた「目標」達成のための取組 (注)

時期	取組内容・回数	備考
随時	岐阜県の農業経営改善スペシャリストを利用し、働きやすい環境整備のアドバイスを社労士等専門家と相談 (4回程)	
1月～6月	アグリナビを用いて求人情報の掲載 (1月～6月の期間中掲載)	
7月～9月	新農業人フェアの下呂市ブースにてチラシ等の配布 (3回程)	
2月・3月・6月・9月・11月・12月	地域農業者との情報交換 (6回程)	

(注) 女性の就農環境改善のための整備内容を踏まえた、女性農業者確保の目標の達成のための具体的な取組内容 (例：更衣室や休憩室の設置など働きやすい環境のPRによる求人など) を記載すること。また、第2の1の(5)の実績報告においては記載不要。

5 女性農業者確保の目標（注）

翌年度末までの女性農業者の新規確保人数（注）	事業実施年度	2 人
	事業実施翌年度	3 人
	合計	5 人
（女性農業者の新規確保人数の内訳）		
自営農業就業者	人、雇用就農者	1人、 アルバイト等 4人

（注）事業実施年度の翌年度末までの新規確保人数。また、第2の1の（5）の実績報告においては記載不要。

※必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付すること。

※添付資料のうち、申請者のウェブサイトにおいて閲覧が可能な場合は、当該ウェブサイトのURLを記載することにより当該資料の添付を省略することができる。

※国が必要と求める資料については、求めに応じ、遅滞なく提出しなければならない。

※第2の1の（5）の計画の承認申請においては、本様式中の「（実績）」を削除すること。